

令和 3 年 3 月 30 日

校園長様
各 位

神戸市総合教育センター所長

総合教育センターの定員の見直しと授業づくりコーナー夜間延長の再開について
(下線部を修正)

この度、県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」(3月29日改定)、市の感染拡大予防にかかる施設利用指針【貸会議室・劇場等共通】(3月30日一部改訂)が出されたことを受けて下記のとおり変更いたします。

この取扱いについては本日現在のものであり、今後の状況等により変更する可能性があります。

記

1. 総合教育センターの定員

- ・大声での歓声、声援等がないことを前提に定員の 100%とする。ただし、**感染予防の観点から定員の 50%での利用を推奨**する。
- ・未設定であった 801 の定員を 36 名とする。

なお、この取扱いについては本日現在のものであり、状況により変更する可能性があります。

※詳細は別紙 K E C 新定員表 (R3.4.1~適用) のとおり

2. 利用にあたっての注意事項

- ・施設内では必ずマスクを着用してください
- ・発熱、咳、咽頭痛等の症状がある方は、ご利用をお控え下さい
- ・窓や出入口を活用して換気に努めてください

3. 2階授業づくりコーナーの再開

2階授業づくりコーナーの夜間延長(火・木、午後 8 時 45 分まで)を 4 月 13 日から再開する。

<参考>

KEC 新定員表 (R3.4.1~適用)

…別紙 1 のとおり

問い合わせ先

研修育成課管理係 久保田、竹本

TEL : 360-2001